

利根川下流河川事務所UAVチーム「飛行部隊こじゅりん」の結成

利根川下流河川事務所では、河川の維持管理・災害時における状況把握等の効率化・高度化を推進するため、利根川下流河川事務所UAVチーム「飛行部隊こじゅりん」を結成しています。



銚子出張所の建て替え

銚子出張所は昭和44年建築の建物であり、築50年以上経過しています。平成23年に発生した東日本大震災において津波による庁舎の浸水等の被害が発生し、応急的な修繕を実施しながら出張所業務を継続してきました。令和8年度は、新しい移転先（千葉県銚子市東芝町5番9）も決まり新庁舎の建築を実施しています。令和9年2月に完成予定ですので、河川占用等で出張所へお越しいただく際は新しくなった庁舎にお越しください。

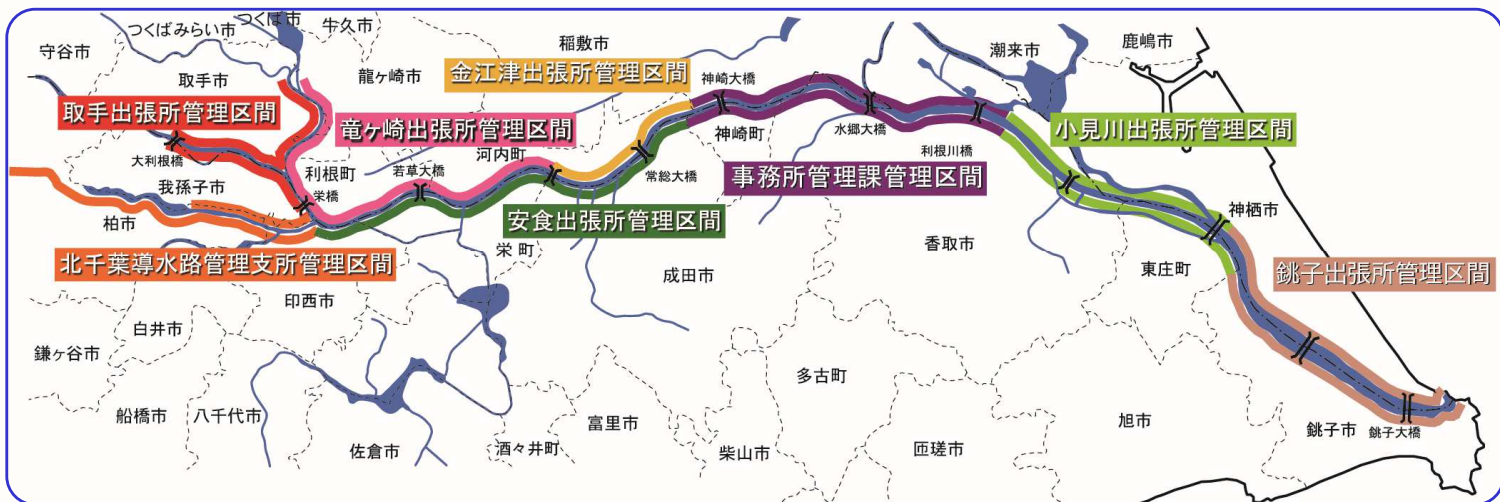


国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所
〒287-8510 千葉県香取市佐原イ4149 電話：0478(52)6361

課名	業務内容(主な問い合わせ内容)
総務課	総合受付・他の所属に属さないこと(総合窓口)
経理課	工事・業務・役務等の契約事務、物品購入の手続き(契約に関する事)
用地課	用地補償事務全般(用地に関する事)
工務課	河川事業に関する土木工事の設計・積算・発注業務(工事に関する事※) ※河川工事については下記の出張所に直接お問い合わせください
品質確保課	入札及び契約の一般的な手続き方法、工事・業務の検査(工事・業務入札契約手続きの評価に関する事)
流域治水課	河川事業に関する計画・設計・調査、河川整備基本方針・河川整備計画関連業務、事業評価、河川環境に関する調査・計画、流域治水(河川事業の計画に関する事)、防災・危機管理体制の総合マネジメント、洪水・地震への対応・関係機関との連絡窓口
占用調整課	河川法に関する許認可事務(河川の占用に関する事※) ※河川占用については下記の出張所に直接お問い合わせください
管理課	河川維持に関する業務の設計及び工事、河川管理施設の管理、北千葉導水路の運用管理、水質事故対応、水理水文(堤防の除草・火事など河川管理施設に関する事※) ※河川管理については下記の出張所に直接お問い合わせください
施設管理課	揚排水機場、水門、樋門、樋管のポンプ、ゲートなど機械設備に係わる設計・積算、発注及び災害対策用機械、船舶などの運用管理(機械設備に関する事)
情報技術課	電気通信施設の設計・積算・発注業務



出張所のご案内



取手出張所	竜ヶ崎出張所	安食出張所	金江津出張所
茨城県取手市新町1-1-2 TEL: 0297-72-1241	茨城県龍ヶ崎市8342 TEL: 0297-02-0228	千葉県印旛郡栄町須賀856 TEL: 0476-95-0042	茨城県稲敷郡河内町金江津官堤 TEL: 0297-86-2002
管理課分室	小見川出張所	銚子出張所	北千葉導水路管理支所
千葉県香取市佐原イ4149 TEL: 0478-52-3795	千葉県香取市小見川4884-8 TEL: 0478-82-2629	千葉県銚子市新生町1-9-13 TEL: 0479-22-1250	千葉県印西市発作1207 TEL: 04-7189-3211



利根川下流河川事務所 HP 利根川下流河川事務所 公式X

令和8年4月時点

令和8年度 事業概要

令和8年度 事業のポイント

① 利根川下流部の堤防整備等の推進

利根川水系利根川下流では、令和元年台風19号により浸水被害が発生した右岸忍町地区から桜井町地区、左岸波崎地区から矢田部地区において無堤部の堤防整備(築堤、樋管新設、水門新設等)を実施し、浸水被害の解消を図ります。また、洪水時の水位低下を目的とした河道掘削を実施します。

② 安全で賑わいのある地域の防災拠点の形成

出津地区河川防災ステーションの維持・管理、香取市と連携し佐原広域交流拠点の維持・管理、運営等を実施します。あわせて、押付地区河川防災ステーション(事業中)の用地取得の継続と盛土を実施します。

③ 美しい自然や良好な景観、自然共生空間の創出

干潟や湿地、ヨシ原の保全・再生に取り組んでいます。令和8年度は、令和5年度に整備した船木・椎柴地区等のモニタリング調査を継続して実施します。

④ 安全で安心できる暮らしを支える北千葉導水路の管理

北千葉導水路は、利根川から江戸川へ都市用水を導水するとともに、手賀沼へ浄化用水を導水しています。また、洪水時は利根川及び江戸川へ内水排除を行います。令和8年度は施設の点検・補修を実施するとともに、メーカーの製造終了等により部品交換が困難な施設において新たに設備改良を実施します。

⑤ 安全性を持続的に確保するための維持管理

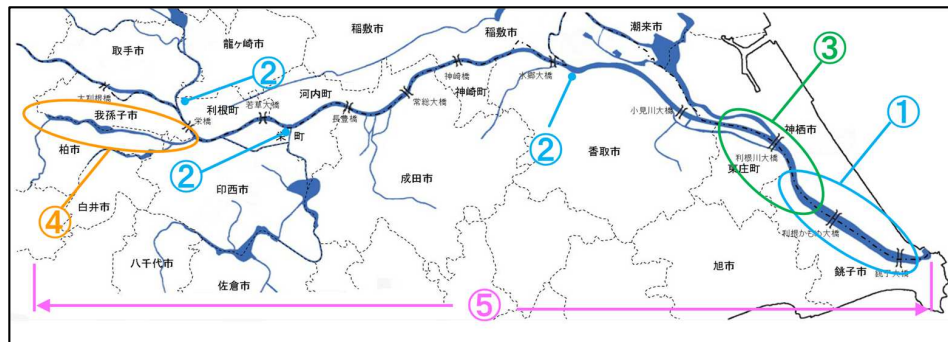
(1) 河川維持修繕

管内の堤防・護岸・排水機場・水門・樋管等の河川管理施設の機能を維持し、河川の持つ治水・利水・環境の機能を保つため、施設の維持修繕及び堤防除草・河川巡視等を実施します。また、機械設備については、施設の維持修繕や点検に加え、定期的な分解整備や更新を実施し、機能の維持を図ります。

(2) 河川工作物関連応急対策

設置以来相当の年数が経過し、各部の老朽化による信頼性の低下や耐久性に問題がある機器の更新を行い、安全・安心して排水運転が出来るようにします。

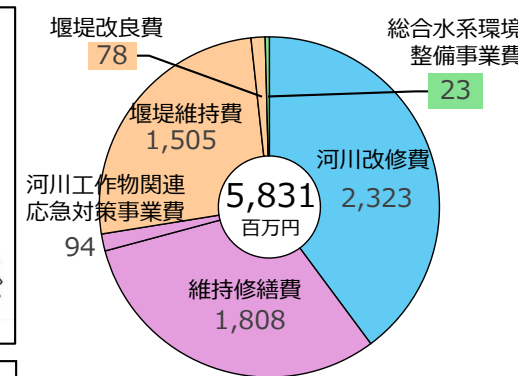
【事業位置図】



管理施設

- 管理区間延長：122.5km (利根川・小貝川・横利根川・長門川・手賀川)
- 主な管理施設：排水機場9カ所、堰1カ所、閘門5カ所、水門8カ所、樋管54カ所
堤防延長：203.8km (利根川本川：173.4km、小貝川：14.2km 等)

令和8年度の当初予算(百万円)



令和8年度は当初予算約58億円で事業を進めます。このほか、令和7年度補正予算約28億円で事業を進めます。

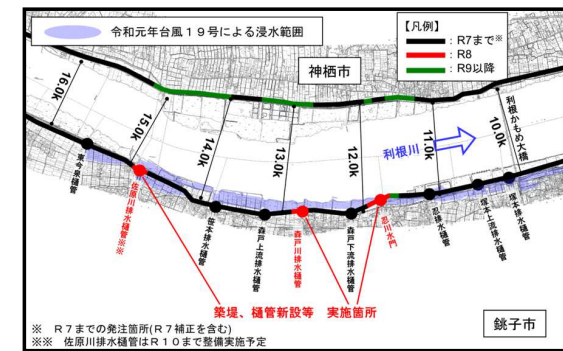


国土交通省関東地方整備局
利根川下流河川事務所

利根川下流部の堤防整備等の推進

利根川水系利根川下流では、令和元年台風19号により浸水被害が発生した右岸忍町地区から桜井町地区、左岸波崎地区から矢田部地区において無堤部の堤防整備を実施し、浸水被害の解消を図ります。その他に洪水時の水位低下を目的とした河道掘削を実施します。

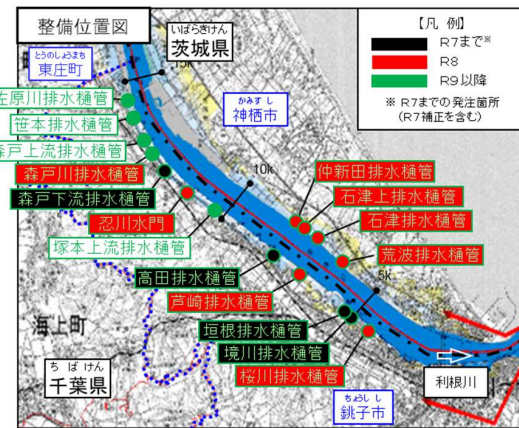
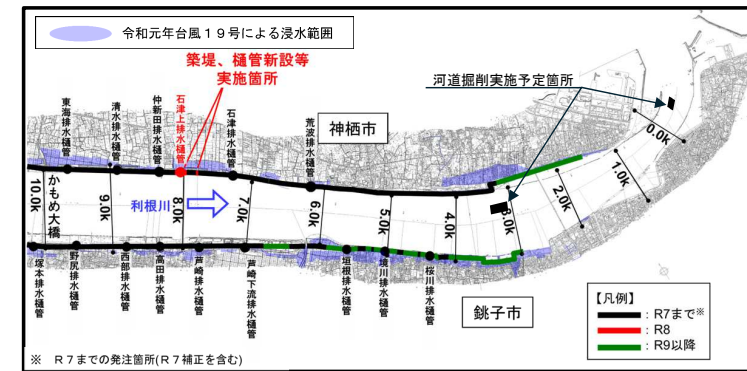
また、遠隔でゲートの開閉操作を行うことで、作業員の安全を確保しつつ津波の逆流による浸水被害を防止することが可能となるように樋管等に遠隔監視操作設備の設置を実施します。



河道掘削実施状況



堤防整備状況



安全で賑わいのある地域の防災拠点の形成

災害時に水防活動等の拠点となる河川防災ステーション等の整備・管理を実施します。危機管理対応の拠点を整備することで、迅速かつ的確な水防活動、緊急復旧活動が可能となります。また、平常時は市民の交流の場として活用されています。

- ①出津地区河川防災ステーション（平成11年度完成）の活用
- ②佐原広域交流拠点【佐原地区MIZBEステーション】（平成21年度完成）の活用
- ③押付地区河川防災ステーション（事業中） 令和8年度は用地取得の継続と盛土を実施します。



③押付地区河川防災ステーション



美しい自然や良好な景観、自然共生空間の創出

利根川下流域は、干潟や湿地の他、河川では最大級のヨシ原を有し、国際的な絶滅危惧種のオオセッカの繁殖・越冬地や、ヒヌマイトトンボなど多様な生物の生息環境となっています。

しかし、高水敷の乾燥化、外来種の侵入など生息環境の消失が進んでいることから、平成25年度に利根川下流部自然再生計画を策定し、これに基づき、干潟や湿地、ヨシ原の保全・再生に取り組んでいます。自然再生地は、地域の中学生を対象に体験学習が行われ、その結果はシンポジウムで発表されて、地域の皆様と共有されています。



環境学習(底生生物調査)



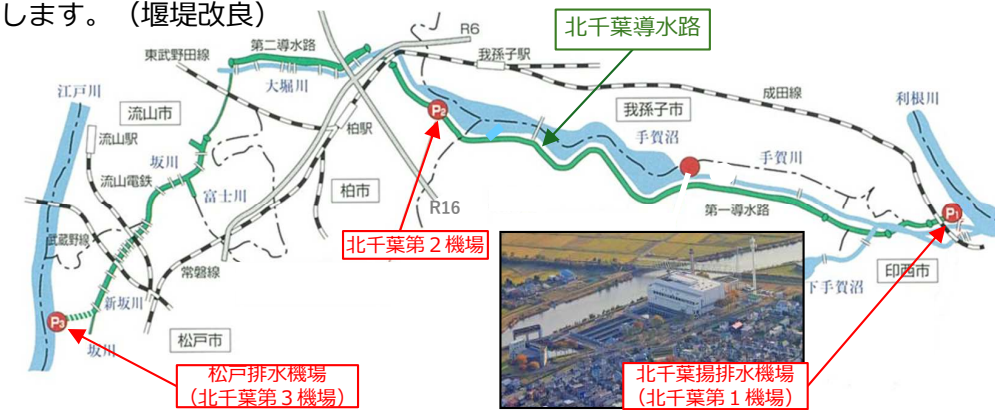
令和8年3月1日(日)ヨシ焼き(右岸21.5k河川敷、東庄町)



自然再生シンポジウム(香取中学校)

安全で安心できる暮らしを支える北千葉導水路の管理

- 北千葉導水路は、
- ①江戸川に水が不足した時に利根川から導水して、江戸川における都市用水を確保します。
 - ②また、利根川からきれいな水を手賀沼等へ導水して水質を浄化するとともに、
 - ③洪水時には手賀川及び坂川流域の内水を排除して、浸水被害から街を守ります。
- 令和8年度は施設の点検・補修を実施します。(堰堤維持)
また、メーカーの製造終了等により部品交換が困難な施設については新たに設備改良を実施します。(堰堤改良)



主ポンプ設備分解補修状況



老朽化した主原動機(設備改良予定)

安全性を持続的に確保するための維持管理

(1) 河川維持修繕

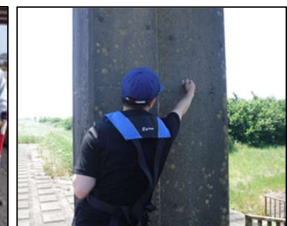
管内の堤防・護岸・排水機場・水門・樋管等の河川管理施設の機能を維持し、河川の持つ治水・利水・環境の機能を保つため、施設の維持修繕及び堤防除草・河川巡視等を実施します。



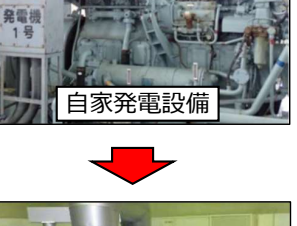
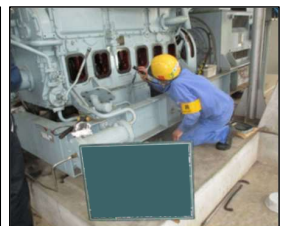
堤防除草状況



河川巡視状況



構造物点検状況



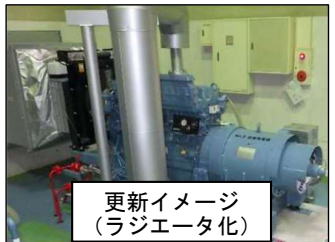
排水機場設備点検状況

(2) 河川工作物関連応急対策

設置以来相当の年数が経過し、各部の老朽化による信頼性の低下や耐久性に問題がある機器の更新を行い、安全・安心して排水運転が出来るようにします。令和8年度は、尾羽根川排水機場の主原動機と牛久沼排水機場の自家発電設備を更新します。



自家発電設備



更新イメージ(ラジエータ化)

「流域治水」の推進

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」への転換が図られています。

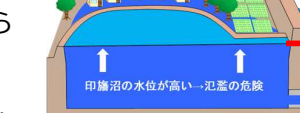
集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉えた対策が進められています。

利根川下流管内では、「氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」として印旛沼、手賀沼で予備排水(事前放流)により、洪水を受け入れられる容量を確保することで、沼周辺の浸水被害を軽減する取り組みが行われています。

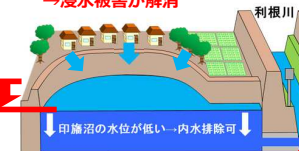
■印旛沼における予備排水のイメージ

内水が排水できず浸水被害が発生

印旛沼の水位が高い→氾濫の危険



沼の水位が低いので内水排除可能→浸水被害が解消



予備排水

防災教育等

利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会では、平成27年9月関東・東北豪雨により鬼怒川等で大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、目標を「逃げ遅れゼロ」と定め様々な減災活動に取り組んでいます。

令和7年度は茨城県7校・千葉県5校の計12校の小中学校に対し、小学校4年生から中学校1年生を対象とした水防災教育の出前講座17回実施し、約550名の児童・生徒に受講頂きました(千葉科学大学の学生サポーターによる講座2回を含む)。

令和8年度も、その取組の一つである「小中学校において洪水等の意識・理解向上を図る水防災教育等の促進」を図るため積極的に水防災教育を実施します。

水防災教育の実施を希望される場合は、減災対策協議会事務局(利根川下流河川事務所)までお問合せください。



令和7年度小学校での授業の様子